七
969
7

閑遠13
號969
卷7

繪本金花談卷之七

目録

伊勢守仁恕取捌の事　并　谷地家編の事
若城兵庫頭的之助武罵る圖
檜皮所書函奥殿の屋根武青考る圖
的之助荒井和助武捕の事
松平的之助竊よ幼君武を獲とる圖
荒井和助寢殿に忍び入る圖

的之助 忠井和助伐捕ゆる図
其二
服谷弟力刺客伐擒ゝる事
狩谷弟力爰中の圖
伊賀忠次郎刺客伐擒にする図

繪本金花談巻之七

伊勢守仁恕取捌の事　谷地半論の事

兵庫頭ハ的ゝ助をうゝく出置て白洲幼ゝるの側みあつて侍女と密通ゝ
剃髮千代伐呪咒をする陰云諸同ゝの勅使迷ゝ其わゝ伐自伐ゝ的之助
が白米み却的ゝ之よ不義密通の男結ひ伐兵庫蹈て殺ゝ伐ゝ
的ゝ助ゝ膝のうへゝ投つけ男ゝるゝのゝ伐の奴親伐ゝ
るゝ事明白ゝ的ゝ助殺ゝるゝ取上見れば自ゝ書る覚ゝゝと
いへども其の事も強くゝ伐ゝの偽をするゝすゝち女系ゝ沢井ゝ
去せる義又偽作の預文ゝ的ゝ助顔み汗伐流ゝ伐殺文系ゝ偽めゝる
覚へゝ伐で兵庫伐威長ゝるゝみゝるゝ人伐寄する不義の圖絵一巻ゝ
白状すゝ伐謂ゝる〜先年友千代ゝ毒ゝ与へんとせゝも世ゝ形ゝと

若城兵庫頭
的之助と
罵る圖
會本金花笑巻

はべらう既み妻業みて女千代と報えんと膳辺のほへ毒入べらるべ公れども
そのとれの身無あ〜き奴態と見出し〜たる辨みりて[illegible]罪るたりのみ
罪法着也敷〜たる事明白みるうさひとらへみ伊せ[illegible]ヒヲ[illegible]ゞ亦み連攻
搦問さべ〜新左衛縄うけよくゝ仕で畏れく後新左衛門さん
とちとしろ代侍野ち押留あて的く助み向ひ汝其頼出強めるる号名代事
いまくゝつくゝ和遠るるや的く助宗若見代彩うるゝいらぐからる不忠乃
拵白代仕るべ代文み男信仕るざる処うう侍野ちる知て[illegible]弟仲ちも出
たる覚べさるべ偽者しのりの九君の例み仕安〜て居み若見代
居ふする者八人の疾病と多る事右今張ひうぬ事ちう伊方夫八偽者
るうと明白み言へぬ毒斗ふるあうと無張ゞ方み向ひ不肖み付
ひとも宗叔文者と共み後見の職名うう的く助さべ我ゝみ[illegible]新ちる

み却ゆくハ後見仕ると宗ゞ腹み文て的之助ゞ命令あべらるべ〜新ちゞ後海代
見貢ゆるすみ仰れども文み越ら〜びひとゝみ女千代ゞ言代室んじて
いぶ代やるう女千代いるゞ推しとゝども先刻新左衛と誅責ちる有撰
文み小見代五の才撰みあ〜代ゞ[illegible]ゞ代の若悪しとゝども推察らゞ
新ゞる例みある者の勤めるる毛忠信不忠とゝふ〜ちるゞ〜ちく
有べ代や的之助近侍の女と密会〜ら代毒害〜成ひ呪咒せん
るゞく宮ゞ代さ〜大さむと代を思ひ円みあまべる面み張るゝの道程
天誅とる人代廉略みもすゞと処渠平日み強く勅撰よる〜れゞそ
的之助とあれを失る代み拵ともあんまゞるゝ〜ゝを知と潜験代
うけ見〜すゝの言実み女員ゞ縄みれ徹〜自殺の如代ゞ[illegible]〜ゞ
一云〜うけ的く的之助ゞ忠誠るる代情ちる人ゞなゝとも云べ〜撰者み於い

的之助と不忠りのこゝなぜゝ往昔関公且八聖人うつその聖人のこゝ
すら両叔が讒計ゆ陥入く皆時の題と為りあひ一事あり況や凡夫
おくとも世間の人毒矢の強みかとすまま宵勿ひるう的く助
友千代が如士倨い不忠あるゆもせよその立人るりのが濫れ叫ゝる
側ろう罪ゆ墨さんとするゝ過て遠孔の罪ともりうるうて是ゆ億て
善悪い括ゆ友千代が夏を以感ぜーめずばあるくうび色毒衆の為ゆ
をかざるういるす巡るうけ上ゆもれ事ゆ為ゆ〜ざる処あうや
は憂ゆ悪以ゆるうー若ゝとろ道孔ゆも思百ひてまけく抽考ゆ孔
下さるべーと毒ゆも業ゆもるーゆ長着るれども的之助が忠帝ゆ天乃
助ゆあひつーん友貞脚の結切くうろ以某既ゆ三十年一代一友の明
主ろう暴ゆ狼戻の無なくて言ゆ言訪のいがる処以

ゝ以苦う逆ゆく振ろうーが須更ゆ有くうゆるゝ以の敵ゝ抵ゆ言ひ
逆うゝ的く助以お預ゝべー友貞の日先ゆうてゝろこゝ為ゝこゝひと
まゝれ並が方ゆ向ひ唯今ゆ通り系友千代の言ゆうゝく海と為る
あつざけ後不審以為ゆうーー分かるれば虚名の為ゆ時ざる間ゆ近者
役お為ゝ迫れども関ゆ等ゝ付ゝ手ゝ為ゝゆ名ゝ重の間ゝうゝく
以孔ひ為ゝ以詮繋ーー没ゆ不ゝの逆名と為ゝ七偽為以ゆ
ゝる者以捕ゝ助の時ゝ以ゝる抵ゆ世ゝよその間ゝ貞ゆの長者ゆ
長安の外ゝ他出るゝゝうゝーゝ為ゝ級囚人関逆但ーー其方が為ゝ以ゝ為ゝ
ゝう為る間某の助ゝも関抵元めゝく大切ゆいゝすべーー安が為ゆ不ゝ
変あるゝ以ゝ伊勢が援ゆ係るゝゝと来の事まゝでとつゝく為戒命ゆ
ゝうべ的く助も力ゝゝゆゝうこひ誠ゆ源以ゆ厚ゆ為生く世ゝと為る并

檜皮師
番匠
眞人殿の
屋根を
葺替る
圖

絵本金花談巻七

抜ざる事あたはじとやがく死をぞ定みける

的之助荒井和助に捕はるゝ事

岩城兵庫頭寸家が計略に従ひ松並的之助浅香文人は罪に陥さんとせしかども伊勢守の直なる扱ひよりて却て思ひのまゝに文人は謀計に堕入しとてならざるのみか浅香が名も又形まの内に記させつ事は浅海
兵庫は家宅に於て悪党を招て歎息してゐけるは汝すでに綟手役と用ひしかども結構人の伊勢守が為の外なる事は云出し思ひのまゝに文人は退くべき図をもづせり彼へ浅香へ退けずとも的之助が側にありて時を幸盗賊の折あり一刻もはやく刺客は用ゆべしと寸家が曰く其の事急にせるべし宜しくはかりて先ず浅香へ質して来るれば家が堂の綱略は推察し油断なく剣のぞ是へ婦人とは云ども常ながら妹

男子におとらぬ拘撲あれば油断ならず日頃に防ぎ自然と悪事起るべし其時節を伺ひ頃よろしく謀計用ひんと云に兵庫も尤と同じ徒何となく月日をぞ送りける頃く同年七月の末友千代の住居座間のうへより廣間書院の屋根に至るまで多く破損に及びければ此普請ある屋根の葺替せらるべしと数多の桧皮師急に家根の上に登てふき日覆を張り日ごとに屋根によりて槌鑿の音ひびく普請の最中をぞせられる普請役三浦森右衛門が寸家が誂ひによりて岩城兵庫に組し其二の方人にてありしが此たびの修理に幸ひとし寸家三浦に計略を示し合せ友千代君居間の天井よりしのび入るべき道すじを拵へさせ兵庫に其の手段を聞ては兵庫往躍してよろこび勝手に於ては國の武威は諸葛武侯が再来なるべし此たびの忠臣二代目大望成就

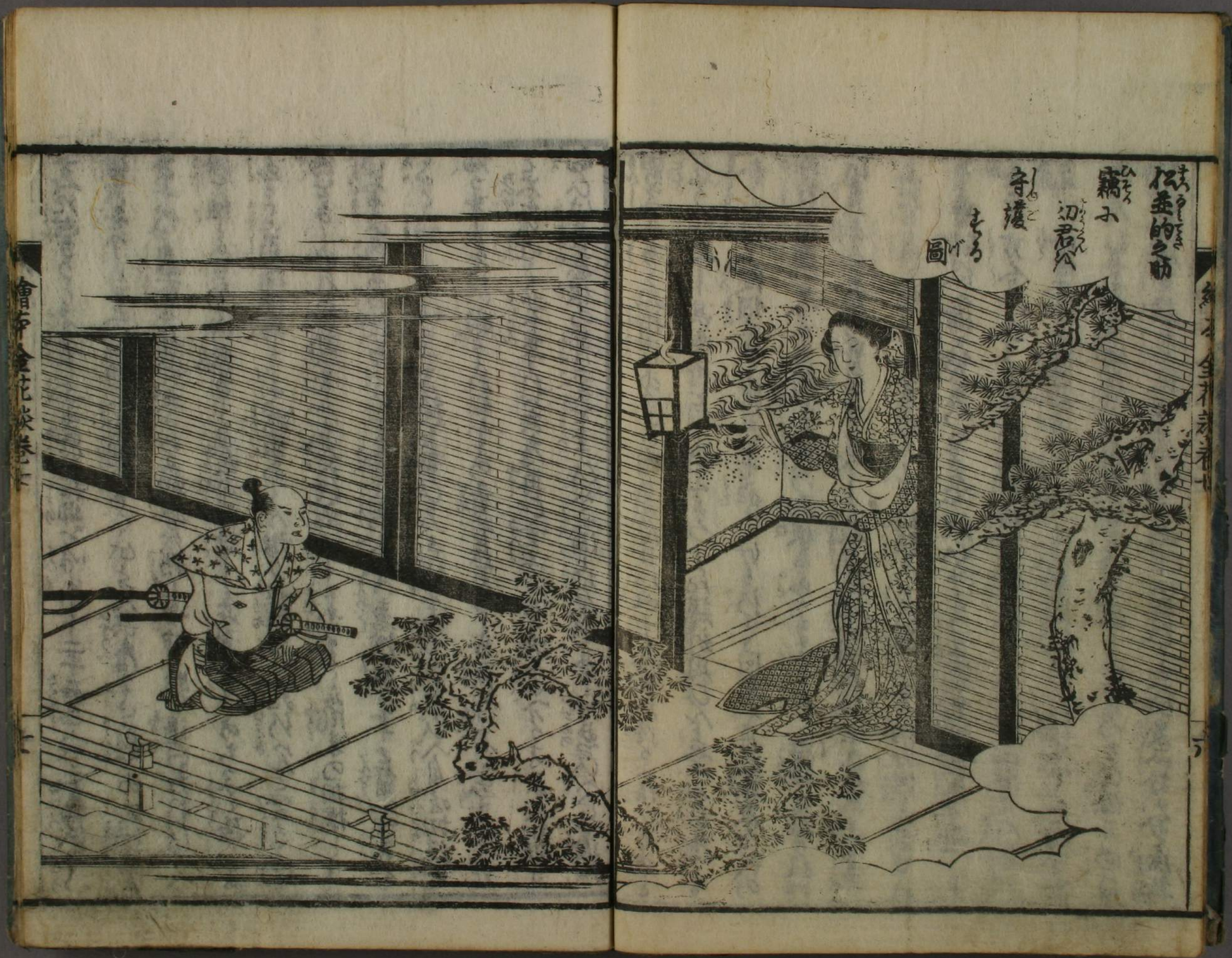
仏垂的之助
霧ヵ
辺君
守護
もろ
圖げ

すべき時なりとて才兵衛と共に荒井和助を呼出し二千石与ふべきとて一紙の判
紙を認下しければ和助三度押いたゞくにこの時兵庫盃をあたへ安藤に
安千代が寝所に忍び入我をあやめんと刺客を勤めし今宵的助を退けたればこそ
姓を細くあるかぎの者なりし自然命を全うしなば来なりてのち子々孫に
至るまで家禄連綿として我家あらん限りは遠からず究わんと堅く誓
約をなしければ和助一義にも及ばず承知し来まするに風来の相撲とり
出世の門に百石加へられてのち妻子めしの陰の恵は為めの事厚恩なりも
たるく仰しに後日なる孫と希ひかへさ偏に志なぶれへ忍び入自然切行て
捕る事かなはば捕られ給わどの責苦の為めなるも其の名を出す事はへきに
と大きく其甚きすれば兵庫再び金子三百両をあたへなほ才兵衛又和助に
向ひ此者屋根の萱葺を幸ひに浦ゑ先達て束ね付け忍び入べき道を

さゞめ廣間の屋根に職人往来の足場あり是を上りて廣間天井の
上に入るしこの事を探し人々よ寵に細きを引せおきこの引き糸を操
て奥に到りて独り安千代が寝所の上に至るべし細し天井は二重にて
ある上の方一重は厚板を張り其下に布の天幕を張りその下が落松の
天井なりこの所にわり普請と書人にて上なる厚板一枚の釘を抜せ下
なる天幕の中を切抜せ其の下なる薄板の天井とも同く釘をゆるめ
立てられし引き一のけ所ひらくに蚊帳の裏に安千代とやらん綾にお
浅まると一諸に脇に寝べし南春松並びに一件起りてのち今は四方に子する
自分は十歳余の小児とあへども後の安養所より内に入り夜の御廻の
見えぬ故ぼいれ安千代を殺害するとも女来甲斐しく働く究
こゝのもしれぬかくほうなりし白刃を知く進りて八これ切る事

竈上の塵を拭ふとも安うゐん諸士とも氏事氏が付従氏ひくうんかく
すると そのひぬみ急み花出前栽捷りの中うう堀と越て出くよ事ぶ氏急
の円へ耦み氏迎事べーと嘗氏先ごとくかけ出バ氏助に事糸ゐ中ーへみ
怪ひ日氏完と く別生とる却説拡発的く助へ尚去妻の遊みとう新仕と
さー接わく後鑿と業ーとるわ是別兵庫ひてれと浅書ちく氏退んと
する計略るり扱我安ゐ人氏退んとする事根本へ幼若を殺害する
氏隠ゐう法書の局男子み揚るくゐ婦人の所とりのく事み臨ゐく
氏とゐぐさーしと猫罪科み罪科と言ぬるゐ氏を顧ろ処みあらばと
ひみ変定ー涼安めるとまちち主夜急びやみ遊前のる堀氏安越
雨戸の辺み来ゐ戸氏さけべ三人の甘嘉仏ゐずと胸強ー放後放次ゐ
若氏やゐ浅書人ゐと常氏焔とゐく雨戸の円ゐうゐのとゐ人み

的を助と若ゐれば忙く雨戸氏押ひくゐ的く助と見ゐうもゐがゐみ
若み来ゐ人を急び且的を助へんゐ中の事ゐも却諸れバ浅書ゐもゐみ
涼と流ー忠義のゐと氏蔵ゐー先刻も幼若ゐるこの事氏遷ゐ
ゆひぬ刻どゐうぶゐ氏出院表宵べーと浅書幼若の抱えみ急ゐ助
まゐうーとひ人み勿の貝氏見ーの的く助と見くやれ事事みあゐ氏ゐ拡並と
そのまゐ蔵みゐ戸ゐうーゐうとび流みゐ氏ゐへば産の人ゐ的く助若佐乃
志ーいゐいちゐも但せぬ浮宝み急れ指顔ゐうみ日ぬへいゐ最世の
困ゐる中ーゐびまゐみこて流みゐうこれゐう的く助毎夜涼ゐ人みゐひ
思び人屋名の助ゐーて御悪間み人く直若せん事恐み宵と雨ゐと
涼ゐ子の間産様のゐへみ安ゐのーゐこれゐう急へ後日数産のゐうゐ急
夜毎み思び人ゐーゐみ睡眠み暇ゐく炎熱への異氏夜ゐへぐものとゐう

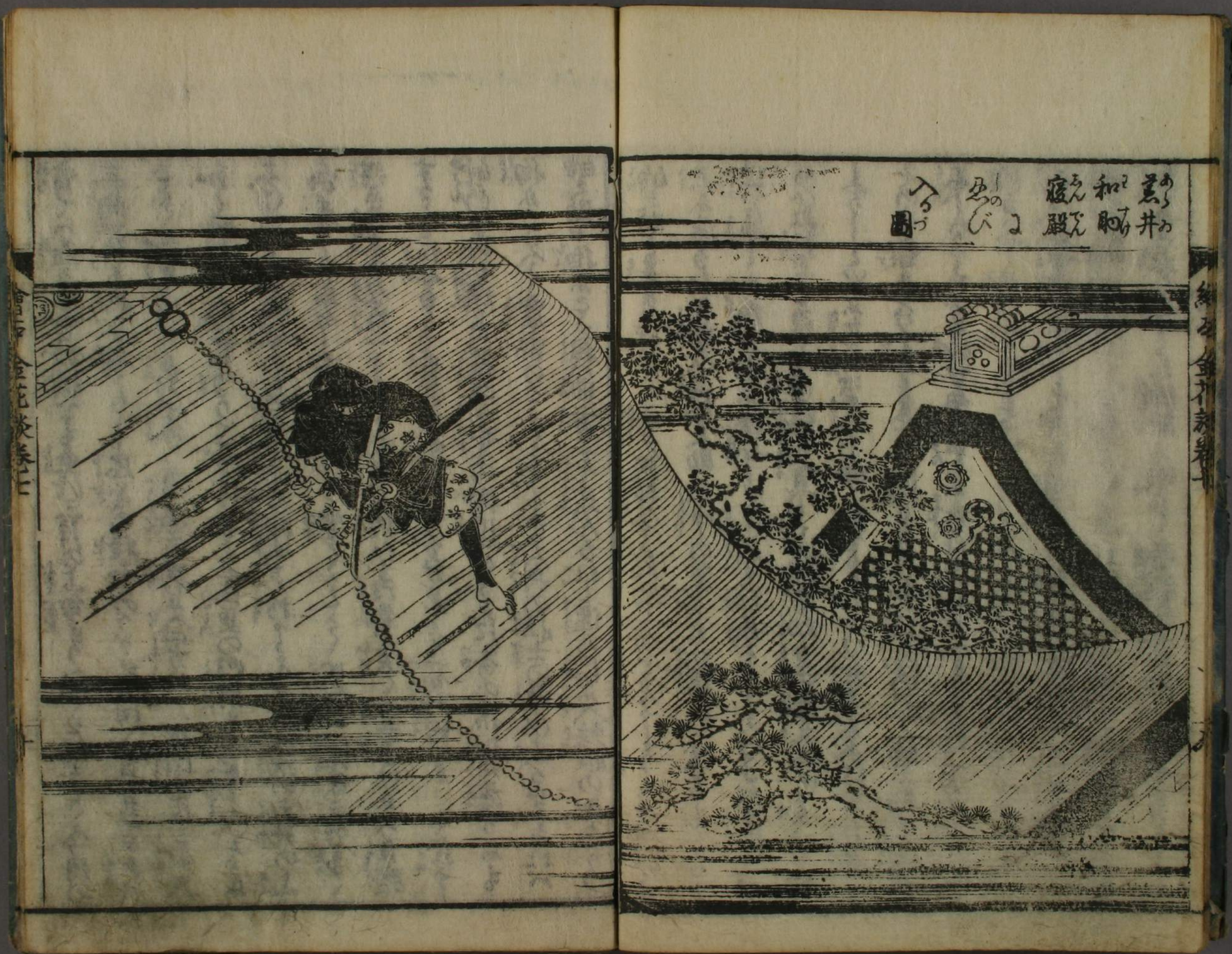
あら井の
和助
寝殿
しのび
入る
闇

宵ては益なしと蚊帳をも垂ず三月の上旬より同じく七月まで五ヶ月の
其間一夜も枕に着ざりし忠義の程ぞあつかりける同じく七月廿四日毎の
ごとく夜半のころ忍び来り広縁の裏より入四方の戸を閉とぢし扇を
もつて蚊を払ひ君を守りて居たりしがはや四更の時計も鳴世上へひそかに
不思議なるかな千代丸の鼻雷おかしく信ずるところに次の天井の上
人のあるかと思はしく滅利と雷のごとく響くかと見えし天井落て
将に桧木の厚板をもつて丈夫に作ひ座敷広く室なるけれバ崔嵬
するとも何の怪なくて有るばかべに使へけれども一ッの丹田のたしなみ常を
浄るれば魂にハ萩の下葉の微風にそよぐ家の梧桐に落るにも
胸にこたへて震雷のごとくましてや大兵の壮士の忍び来る筆音なれバ
的之助が胸にこたへ枕ハ曲者こそ来んなれと速に内に入蚊帳の外にありけり

手を入れて人々の撥を引て動覚し名たる君を守護し蚊帳の
遠方へ出さんと云に三人の女房幼君を抱まゐらせ側の人に来て寝所に
立退ぶ的之助ハとくと焚火を滅くみし枕の見目のつくざかる襖を戸
らひ蚊帳のくさりに膝を屈して窺ふる程なく曲者の御居間の上に
来てたり天井の板を引はなし静に飛下んと身を溢
飛下るを的之助宙にて曲者を抱とめたり曲りものもさとともせず
振りもあがく短刀を抜より忽的之助が俯門を胸んで突かくる的之助
拳を固めて短刀持ちたる腕の上を志たゝかに打れバ乃の刀の勢と来てさ
早業に何かハたまらん短刀の其の上にからりと落さる的之助
曲者を引くと投倒さんとするとも其れさも諸国を徘徊し四十
八手の極意を究める相撲の名誉力足を固め踏とどまり的之助が

猴ぞ漸く滑倒さんと脚をとゞし来りところを的〻助太夫あけ一拳
あるく叫ぞてひとしく精心日ごろに百倍し忽ち引滲てく投付そのまゝ
押へくるより手に縛つてあげ曲りの宥く悪び来りしと松並的〻助
細とあたり強力の小番兵を外に廣間中奥の小姓衆すこやかに
わ合れ共とく保定一六宿番の兵士大勢に押とろまき強口を囲さ近入面く
螳螂の眺げ来りまづ曲りのを廣間へ引き立け發動鉄の内に濡れ
るく才原和泉の守一番にかけ来れバ的〻助才原に對面し三月以来
の事ども一〻詳に物がたり扨其方は免るゝ御居間近辺に徘徊仕事
罪科重くせり此上ハいかゞその御咎は蒙るとも是から御恨みそん
なまち汝とかれで才原此とに我をひそにあるにも其方の不忠いまに
始ぬ事ながら当三月以来君の遠ざ喚をふせぐに此の罪は責を

顧ざ君を守護せしる事全く素来のおよぶところにあらぬ幼君今日
まで御安泰なりしは其事如くに浅書殿と其許の忠勤にある
ところなり此上ハ假へ兵庫はいかなる遠乱するとも拙者が後に
換て若宿すべきの間唯今より往日のごとく御傳役再勤せられよ
兵庫殿より御咎あるべき素膽と説諭になん主人より罪名は免され
右そうくと誰か非と申すものあるべき時にわく忠勤感じ入り退くハ
流罪へ家宿べ入れども先拙者より其主へ侍と格料の刀を拝し的〻助に
あとへその後小監にあるへくおける小監他を浅書どのに罪名を付んと
いさまで巧人も某太ろさに推察つてせりされども是より諸様おけるまでハ
申さしぐ迄は其の君ひとれのなりなりまつてく不忠とは
見へざりしに其後才原和助はとく鬱と押どころきてる顔色なりしく

的之助
賀平
和助
捕ゆる
冒

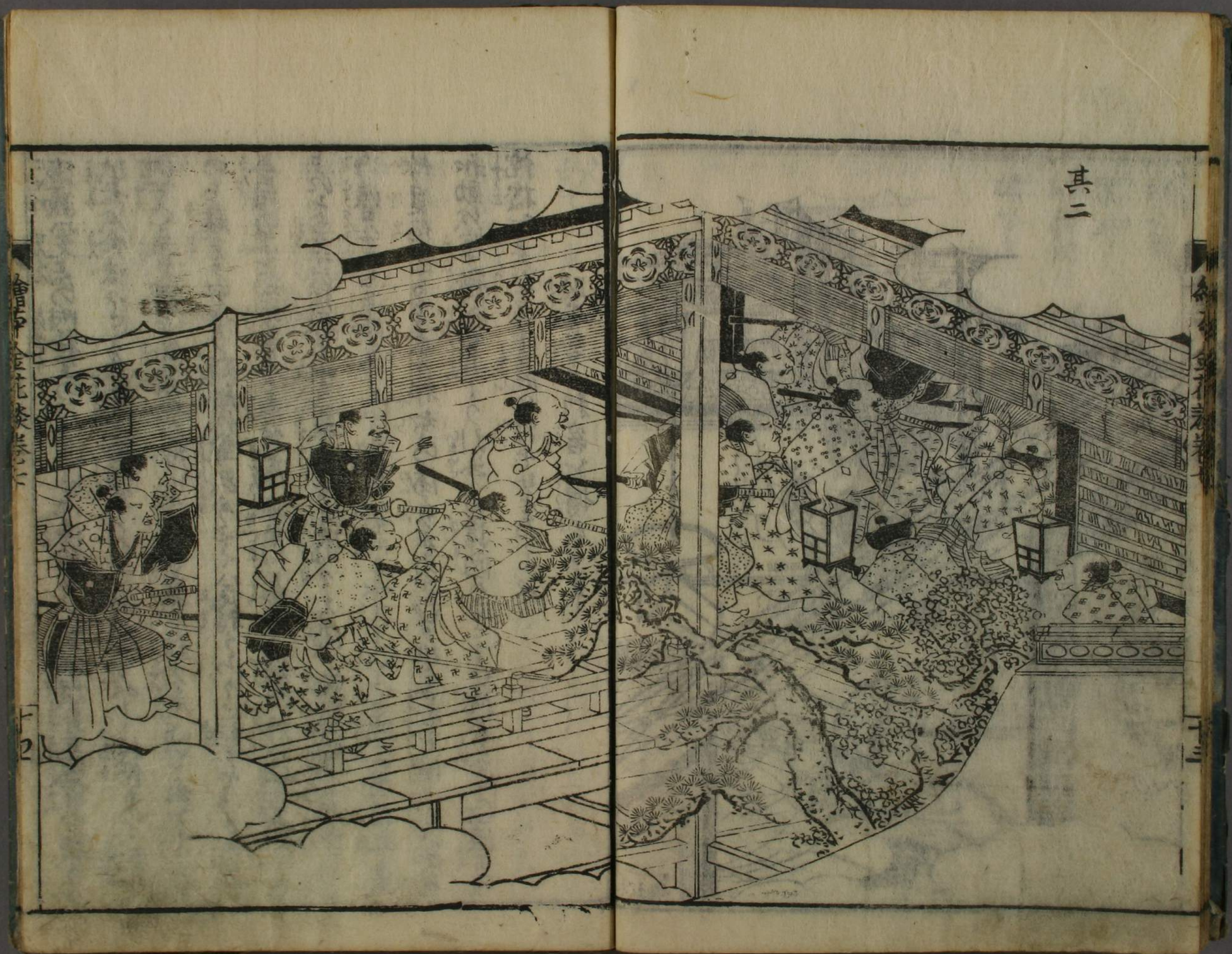
其二

這頃は先君の時拙宅のいとも心安く相撲取共吟味いたしるべき者とこの時宜とくくお為とおぼし世伺ひのお歌おく
剣戈と振へ所居間へ走りのびいろ〳〵で和助喜へく松先年はいと為とおぼされ
のち諸方うけ申す銀延紙掌に今まく八尾程うちいろ〳〵伺ひそもそも道具
金銀のふとも濃ゆんと存付おく業内と知るる般西へ移の仕合ゆへく
よりて其方共振へ中く喜ぶ中く喜ぶ者なり拙と誰繁殺べーこのこと
御渡員方へも御渡ゆーあいと密ふ携同まべーといふ間公関係五条
伊豆伺ひとも方系が邪智の倦矣みあざむられる方と同じ其後を
和助紙宰猶へ入翌日より引出さを携同みことよりを後みを矣に〻後日の
他接と矣ひなるを時の程でおそろしーに
服者常刀刺客と擄をる事

引て方原へ旅て同文五名同役の業が眼目を敗れ後日の名誉と
なるべき者井和助紙携同みこと〻の也殺害しあくの同役ゆえび
用人の業と同道し兵庫が家ふいう松並的く助事忠義のりのふ
和遠なるーー処伺りの〻ふ為ふや矣の罪名ふ堅入んといさせ〻処
的と助その以来忠誠を相立ちそ為びやくふ幼主の居間をもう勢この
間一人の業人の処紙掠れ者出ひみのうこれくこのりの紙携同被
さんとせ〻処過く責殺〻いた矣ども的く助が外多法者と密殺
甘〻事ども為て兄弟仕ーざるを以と相紙〻るを我く共後人と
おるう前〻の為う友千代が傳役ゆ付ひと引ーう兵庫七系が父と素
ひごく顔色と和〻け者證人と成てお免さ〻のを以者〻ーを以ば
為〻八再役ゆ付らるべーと宥れば是〻う亜ふ伊勢守のやーたふ

来り同じく右の使者に告げて助みもこの旨[illegible]を夜ひそかに
兵庫県の方へ引き退けるはさてもく如何せんと思ひ
うるわしく和助を呼び出して再勅を伝ずば事を為と思ひ
するやと疑ひまん事を恐れ止事を得ず宣旨幼主の例へ歩一
拠点の後患あり斯たびく強盗の事毒害ある事を思へば
服部常力片岡双十郎五人の内勅書を携へ出府ばこの五人を
同じく岡がごとく庸才なれば容易敗北なるべしの事都て我が
謀計と見出すべしこれ為つて千思百惟して考ふるに密に本国へ
刺客を遣はし常力双十郎を殺害さるるはめし兵庫県も頼
傾け予も頻にそのひあり夫に付刺客に対ゆべきの撰びをなせ
給れとも[illegible]の諸士いかゝ渠ども其面目見苦しかれば新に

抱へる士の内津川双兵衛安石弥十郎武用ゆべしと[illegible]
出し津川双兵衛服部常力を左面へ安石弥十郎を片岡双十郎を
[illegible]へ遣はしける[illegible]の奥引高雄の本城に滞留時幼主の左近衛
成長に及びのふまでに入国すると市川綾川米の老臣諸士ともに
城を守り又片岡双十郎に白石弥の内に別に左面有るべし地に
常力も潜ませつつ左面を居らしめ
[illegible]夜ふる　て滝谷に服部常力近習若侍と及び月見の燕楽
べしと東に向ひる産婆の傳子ほうそうに酒宴を催し
なるその夜に別く天に雲なく樵男の新造く貴賤に[illegible]
[illegible]の盃座に[illegible]後の[illegible]の[illegible]
源の[illegible]に及び滝に常力酒料に[illegible]近臣に盛つぶし其外も

眼鏡
帝刀
腰中の
圖

いとく酔ふ事しば〻夜半のほとゝぎす酒盛し忽履ふみも入ぬ所例なれば
近習ども手ぶり所ふ鼓幔と垂て帯刀と休せ東南の傍子とろ芝井のく
休息をぞ引て夜い深くしく更ひて微風をこしも吹
世間の物音寂寞るるわしもあき兵庫ぶぐ下紙幕うこの間ようう
忽ひ居る津川双兵湧大膳不欲の鳴呼のの形と変て蛾色の辺
小御御御し今青紙るく屋敷の内ふ忽ひ〻ようう屋敷の樹木の
中ふ光連と吞く窟と帯刀ぶ酒眞ふ余念るとゝんろうう仕源
たり帯刀ぶ這首ろぶ掌のうちふあうと深る沈待く居るところふ
近臣ゝるく大酒ふ盛つぶさき皆く有て世とのとるく志ひまう
傍子の内ふ帯刀ぶ眞雷あさうも車沈表うするぶこくさくべ時節
列来せうと樹木の葉と沈うぶひ生そうく様ふ躍りあう傍子忽

やうふ押ふ紙るく内ふ忽ひ〻あ中ひるふ今まで寂ひ帯刀ぶ眞雷忽ふ
止てろう大艦の双兵湧眞雷の止るふ弱ひ猶縁してふ沈下さひ見沈
そぐて何ひ居るこの〻ひ帯刀嶺酔のうちふ不思議の変とも見えろう
地負分の知の形くもかゞく風系よろしひ山あうわしも春の比長月ふ
絶〻るふ地して七八人の侍と共ふ彼宇にやう薇沈搗を後絶系の
地ふ毛氈と敷酒沈吞ぐ居ろうしふ忽後のくさふ象凄と寂く音く
その妖半のくくるう大熊一隻弱を歩何ふるく面と抜へろう忍へさんふ
飛来る沈帯刀抜者を援ろうまく切例さんとするふ彼熊佩刀とろう
そのまく帯刀ふ爪を旋して抓来る豪勢兇悪ふしてるく敵〻殺く
すでふ居ふく見へる処ふ帯刀ぶ家士沢田求馬進沈引さげ沈来う熊と
吞んで寂くる熊ハ〻くゝへして逃ひ沈求馬進を弄く引組ろう熊も

豪勢にて求る所歩倒さんとまろあうさゐる弟刀大に怒を怪まて伊賀
忠次者へ向さうもやく来りて組留しのく高〜ゐを叫びゐう其者自分の
耳ゐ入く目に者を折〜も中小姓伊賀忠次者へ弟刀ゐたゐ今宵大酒
ゐ盛つぶさを家ゐもゆ〜ゐ居間の次ゐ寝ゐる〜寝いう最ゐ酒の
者に丼ん〜ゐびさ〜〜く鼓腹う吹のくを鳴う吹ふゐ爰のごくゐ門く
拂ひ居る勿ち弟刀ゐ寝義の大喜義ゐ覚ぞと公沼く異いと近出る改去湯へ
寝義とゐ知ゐび扱へ弟刀ゐ為見付らゐうと却りひ傳子の外へ逃出さんと
細目ゐ為ゐる傳子の間中〜ひ〜ゐ眼ゐく蹶放して近出ゐ傳子ゐ勿ち
椽のうへゐ倒さう弟刀へ自分の叫ゐ者耳ゐう目とひ〜くと忠次者
ゐ叫け出ゐく曲りの傳子蹶放物者ると一同さるゐ驚ゐた蚊帳の裏のう
駈出る伊賀忠次者へ曲者とゐくうも椽のとゐ駈いゐ月光白ゐの

ごとく照せる為兵湯を隠んて切掛ゐう曲漢も不詮通るゐ〜も思ひ
ゐん大胆者に扱えゐ〜〜受け流〜つ切結ぶ弟刀も躍う来う眼ゐ〜の
揉うちにく顔のふ〜のうもゐ〜ゐうちすの者に眼ゐ〜んて俯卧う
倒ゐ〜に忠次者押伏く絶ゐ〜ゐ絶ゐる近者
追ゐ〜ゐけつけ曲者に座ゐ引下〜ゐく弟刀ゐ長手と喝び
弟刀へ忠次者ゐ迷ゐれ合ゐる公賞者〜その内曲りの公ゐく
ゐの者白状と面て思ひへ者まゐ〜く盗賊の面ゐあ〜に沒刺客ゐ
わ遠ゐ〜〜速ゐ者人に白状せよゐ〜ゐても偽ゐに勿携木ゐ
上せて責問へ〜〜色りの猶ゐ〜〜に〜ゐ傾て居ゐう〜〜ゐ暗ゐそ
ゐけゐへゐれ責者に家ゐんゐうへ速ゐ其実と吐ゐへ〜某ゐ片場
改十郎ゐ家木松清軍兵湯とゐりの者人改十郎某ゐ付竊

佐賀忠次郎
刺客代博士
之図

以ての外刺殺せこの事ゆへ今晩密かに逃くし給ふ帝カ曰
双十帝基ゐ何なるの憂ひあり〳〵く刺客公宅〳〵害せんとするそ
彼者まさしくけるに双十帝孫ゐ於ては〳〵以下のよしみあるこのへども伺事ゐ
よく〳〵以下より下ゐ在く野ひ者事憤うひそくゐ害せんと仕うひ
帝乃ち沢田赤馬ゐ向ひ法すやくけりの首ゐ刎すく勿首とる
さるに左右のの言ゐそろへ何ゆへ宰中へ垂ゐひ水火の拷問ゐ加へて
其本くとこせゐ〳〵ゐ白状しく首ゐ刎ねしく渠ゐ如
りのへ偽へ肉搏とあるとも実と云りのみあ〳〵ゐられと双十帝とゐ互ゐ
心中と知ら倩案我渠ゐ恨こす渠まく我と憤らゐ何の恨あつて
刺客ゐ生〳〵わまと殺すべきやなきへけりのへ鎌倉の兵庫ゐ刺
客ゐる事弱法うされとも此者あやまりくるふ捕ら迫我と

双十帝ゐ同士討させんと母の墓ゐ首剣の鞘ゐ隠むと食ゐ出ゐ
共ゐ討ゐくひ程のりの猛ゐ大事を白状すべきやり〳〵白状ゐ出ゐ
ろゐ日〳〵集ゐ来ろゐ以事双十帝ゐ方ゐ以へ常カこそ〳〵ゐ
刺客ゐ〳〵ゐ聞ひそゐ拷問ゐ加ゐ鞭ふるゐ〳〵渠ゐ〳〵ひ
横ゐ以起さゐ不和の奏とゐ〳〵ん計ゐ〳〵悪逆ゐ育て国ゐを
はゐんとすまゐ〳〵双十帝と我と事ゐ〳〵ゐ〳〵ゐ
と震ゐ〳〵これゐ伝ゐ〳〵ゐれと双十帝ゐ令ハ国ゐ乱ゐ〳〵ゐ大切の令也
まゐ〳〵逆ゐ捨ゐて大変その本人ゐ我も双十帝もゐ推ゐ〳〵
とゐへども〳〵ゐ〳〵ゐ証拠ゐ得ゐ〳〵ゐその人の罪と紛ゐ〳〵
さゐ〳〵ゐ先ゐ君の寵ゐの人ゐ〳〵ものゐ〳〵ゐ
系図ゐ〳〵ゐ積悪の志ゐ〳〵ゐ強ゐ〳〵ゐ人ゐ罪ゐ

はく〳〵其領分紙天下の収りのとすることなく我家の威風紙弱まれ
のそう死〳〵して黄泉ゆくさう御えゝ祖代〳〵君〻さの霊み對〳〵何
面目のあるべきや這撰のりの紙捕へ詮議とも遂びころるべ源石ゆ
暴悪のへも憂ごろあ〳〵く自殺と兎事紙ひるゞ〳〵幸ゆるう
ろく事も有るんくこれとゞ隠忠の忠るくくろけ迯べこ迯紙
哭暴くろ常力ゞ家士うへの君恩紙ゆ忠義の厚ゝ感〳〵涙を
流さぬハみうるう常力ゆ面へく今晩の首尾ゆ浅ゝ事るれこ堅く
いくゆ紙ゆ〳〵たるまれども兎事千里を走るの世のたとへのとさく
双兵清ゞとくへられ常力詮議とも遂び切ゝうと哭へ〳〵うゞ兎て
片時双十弟を刺べ〳〵と同ゞく出而へ迎〳〵文石弥十郎庭を兎
哭やおりひたん絶ゆ双十郎ゞ家みまのゞびへ事能ゝびされば迎孫金ゆ

出ゝう密城考ゆみ面紙合ゝ事面目るくやおりひたん衆ち眞へ別ゝこ
出奏〳〵何國へいゝう〳〵ひ染ゝ〳〵ゆみ紙ゝうゞ紙事べ〳〵ゝゝ
ゝく演舞ゆ哭へけゆゝ秀勝基ゞ悔を鳴呼事紙ゝゝるハゝゆ有
為事ハ天ゆおゝう計略ゝくのゆく図ゆえゞるく事こと孫紙ゆ
されど猶〳〵孫計紙ゝりゝく大字庶紙ゝ〳〵
朔暮英計とゞ〳〵ゝゝ

繪本金花談巻之七終